

不受理申出

平成 年 月 日申出

北海道北見市長 殿

受付 平成 年 月 日 発取簿番号 第 号 整理番号 第 号	発送 平成 年 月 日
送付 平成 年 月 日 発取簿番号 第 号 整理番号 第 号	長印
書類調査	戸籍調査
不受理期間終了日 年 月 日	

注意事項

- 鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- この申出は本籍地の役場でだけ取り扱いますので、あて名は本籍地市区町村長名にしてください。
- 不受理申出書は、本籍地でない役場でも受け付け、本籍地の役場に送付します。
- 不受理期間中にあなたの本籍が変わった場合には、以後、この申出は新本籍地市区町村長に対する申出となります。
- 不受理申出の意思を改めた場合には、必ず自分で署名押印した取下書を提出してください。

には、あてはまるものにVのようにしるしをつけてください。()内には、あてはまるものを書いてください。

不受理処分をする届出の当事者について、氏名・住所・本籍を書いてください。

当事者が3名以上の場合には、右の欄も使ってください。

不受理処分をする届出	届出事件の種類	協議離婚届 養子縁組届 その他 [] 届 婚姻届 養子離縁届	
	(よみかた) 氏名	夫 夫となる人	妻 妻となる人
		氏名	氏名
	生年月日	年 月 日	年 月 日
	住所 [住民登録をして いるところ]	番地番号	番地番号
本籍	番地番号	番地番号	
	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名	
申出理由	届出の意志がなく、届書に署名押印したこともない。 届書に署名押印したが、その後届出の意思をなくした。		
不受理期間 [上記届出について不受理の取扱いをする期間]	本申出書受付の日から 6箇月間 本申出書受付の日から 年 月 日まで (6箇月を超えないようにすること)		
その他			

[]	[]
年 月 日	年 月 日
番地番号	番地番号
番地番号	番地番号
筆頭者の氏名	筆頭者の氏名

不受理期間を書かない場合又は6箇月を超える期間を書いた場合には、不受理期間を6箇月とします。

不受理期間終了後も不受理の取り扱いを希望する場合には、改めて申出書を提出してください。提出のない限り、申出の意思をなくしたものとして取り扱います。

あなたが届出人でない届出についての不受理申出はできません。

不受理の取り扱いをすることについて市区町村・法務局から申出人に照会をすることがありますので、正確な連絡先を書いてください。

連絡方法について、特に希望があったら書いてください。

上記届出が不受理期間中に提出された場合には、これを受理しないようお願いします。

申出人 署名押印	印
連絡先 (連絡方法の希望)	電話 (希望)